

通学に使用する自転車について

本校では以下のような自転車は、安全面を考慮し、通学に使用する自転車としては認めていません。

1 カマキリハンドル（カマハン）装着自転車



通常のハンドルに装着し直してください。
直らない場合は、新たに購入してください。

2 鬼ハンドル（ハンドルを真上、斜め上に上げている自転車）

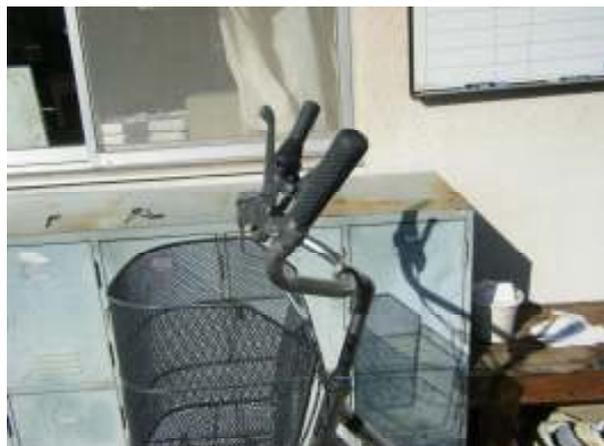
ネジを緩めて、ハンドルを上下簡単に動かせるようにしている人がいます。大変危険ですので、絶対に行わないようにしてください。



ハンドルを変形加工することも禁止です。
ハンドルの位置は水平でなくてはなりません。

3 ブレーキの位置を真上や真横にしている自転車

ブレーキは、真下方向でなくてはなりません。ブレーキが掛けづらかったり、効かない場合があります、大変危険です。



4 ハンドルステムの上げすぎ自転車 (マシマラインが見えている自転車)

① 限界標識

この場所に「限界標識(マシマライン)」があり、ここから下はフレーム内に入ってなくてはなりません。
(ギザギザの線があります)

② ステム先端の負荷

ステムを上げすぎると、ステムの先端に負荷がかかり、先端が割れてしまいます。先端が割れると、ステムとフレームを結合している部分が極端に少なくなり事故につながる恐れがあります。



③ 曲がったステム

通常では、フレームと直線上つながっているはずが、ステム先端が曲がってしまい危険な状況にある自転車です。



5 その他にも「危険」と判断した改造・装着物において、修理・取り外しを行わない場合は、自転車での通学許可を取り消すことがあります。
(荷台のケツ上げ、ハブステップ等)

6 お願い

高校生の起こす交通事故が、地域だけでなく本校でも増加しています。幸い大事故には至ってありませんが、原因として考えられるのは、スマートフォンなどを使用しながらの”〇〇ながら自転車”、迷惑走行（右側通行、一時不停止、走行時イヤホン使用、並進走行等）が主な原因と考えられます。自転車の運転について、”自分だけは絶対に事故を起こさない”ということは、絶対にあり得ません。

(参考)



カマキリハンドル



セミアップハンドル



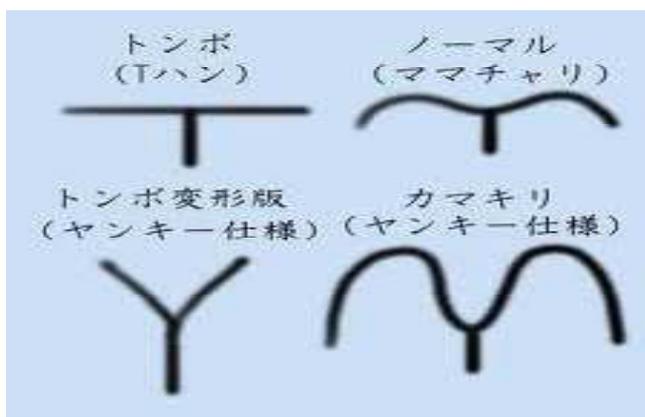
フラットハンドル

一文字ハンドル
or オールランダーバー

セミアップ、フラットハンドルは可

カマキリハンドルは不可

セミアップハンドル鬼ハン変形不可
(ハンドルグリップの位置は路面と平行)



トンボ、ノーマルは可

トンボ変形、カマキリは不可



ハンドルステムは○印の限界標識
(MAXライン)を越えて伸ばして
はいけない